

久喜市議会
令和 7 年 6 月定例会議
市長提出議案質疑通告

令和 7 年 6 月 2 3 日（月）

質疑通告者一覧

【議案第 4 号 令和7年度久喜市一般会計補正予算（第4号）について】

通告第 1 号	田村 栄子 議員		1
通告第 2 号	宮崎 亜希 議員		1
通告第 3 号	猪股 和雄 議員		1
通告第 5 号	大橋 きよみ 議員		2
通告第 6 号	川辺 美信 議員		2
通告第 8 号	瀬田 博文 議員		3

【議案第 9 号 工事請負契約の締結について（特別高圧電線用配管布設工事）】

通告第 1 号	田村 栄子 議員		4
通告第 2 号	宮崎 亜希 議員		4
通告第 4 号	渡辺 昌代 議員		4
通告第 6 号	川辺 美信 議員		4
通告第 7 号	春山 千明 議員		5

【議案第 10 号 財産の取得について（CD-I 型消防ポンプ自動車）】

通告第 8 号	瀬田 博文 議員		6
---------	----------	-------	---

【報告第 11 号 事故繰越し繰越額の報告について】

通告第 2 号	宮崎 亜希 議員		7
通告第 3 号	猪股 和雄 議員		7

議案第 4 号

令和 7 年度久喜市一般会計補正予算（第 4 号）について

○ 通告第 1 号 田村 栄子 議員

- (1) P14 10 款 教育費 3 目 教育指導費 8 教職員研修事業

小・中学校における ICT 活用の更なる推進について

当該事業をどのような目的で行うことになったのか。全国的に見て、当該事業に多く参加する自治体もあれば、県によっては 1 つもないところがある。埼玉県は参加数が多い、特に久喜市は県で一番多いが、その理由、考え方を伺う。

○ 通告第 2 号 宮崎 亜希 議員

- (1) P12～13 公共施設アセットマネジメント推進事業 公共施設個別施設計画検討委員会委員報酬 10 人

公共施設個別施設計画検討委員会のスケジュールを伺う。

○ 通告第 3 号 猪股 和雄 議員

- (1) P12～13 公共施設個別施設計画検討委員会の開催スケジュールの見通しを示されたい。

- (2) コミュニティ施設管理事業

中央コミセン外壁改修工事がようやく実施されることになった。当初予算に計上しないで、新年度 2 か月の今議会に補正予算を計上して改修することになったのはなぜか。検討経過を説明されたい。

- (3) 公共施設に関わる建築基準法 12 条点検で破損が指摘され、是正が必要とされている施設がまだ多く残されている。それにもかかわらず、今回の補正予算でもいくつかの施設の改修工事が計上されただけで、多くの改修が先送りされている。

ア 久喜総合文化会館の外壁、菖蒲文化会館の外壁と屋上周り、栗橋文化会館の外壁と屋上周り、青葉コミセンの階段・外壁・屋上周り・天井、総合体育館第 2 体育館の階段、鷲宮東コミセンの外壁などであるが、これらは、当初予算編成の段階で、予算要求はなかったのか。

イ 当初予算で改修経費を計上しないで先送りした、政策判断の理由を明らかにされたい。

ウ これらの施設・設備について、今後の改修計画を策定し明らかにすべきだが、いかがか。

各部署において、指摘されている項目の対応方針、改修計画を策定するべきである。少なくとも、各担当部署に対して、いつまでに改修するかの計画を策定するよう指示すべきだが、いかがか。

エ 市は予防保全型維持管理に転換すると約束してきたのだから、これらの施設設備の改修を最優先に進めるべきである。しかし当初予算で盛り込まれず、相変わらず予防保全の先送り体質が続いていると言わざるを得ない。見解と方針を問う。

(4) PCB 廃棄物の調査、撤去、処理について、一部の公共施設だけしか予算化されなかった。

ア 今回の補正予算に計上されなかった施設については、対応する必要がないと判断したのか。該当する施設設備がないと判断したのか。

イ 他の公共施設について、調査する必要があるのではないか。どう進めるか。

ウ それらの施設において、PCB があって、処理する必要があると判断された場合、撤去、処理をどのように進めるか。計画を明らかにされたい。

(5) 補正予算において、外壁改修や PCB 対策の財源の多くを一般財源によることになった。

ア 財源として、事実上は財政調整基金の取り崩しによることとした金額はいくらか。

イ 財調をこれ以上取り崩しするべきではない。新規事業を先送りして、歳入歳出のバランスを保ちながら財源を確保するべきであるが、基本的な財政運営の考え方を問う。

○ 通告第5号 大橋 きよみ 議員

(1) P14~15 10 款 教育費 1 項 教育総務費

教育支援センター指導員 13 人の減について

文部科学省は校内教育支援センターを拠点として、日常的に、学習支援や相談支援を行う支援員を配置するよう令和 7 年度予算措置しているが、教育支援センター指導員 20 人から 13 人の減額の理由を県費がつかないとしている。今後の対応について伺う。

○ 通告第6号 川辺 美信 議員

(1) P10~11 20 保健体育費雑入

食に関するモデル校助成金の内容について説明して下さい。

(2) P12~13 1 道路維持管理事業

市道鷺宮 781 号線歩道復旧工事負担金について、事前説明では歩道の地盤沈下がありその復旧工事とのことですが、工事の内容と地盤沈下の原因について伺います。

(3) P14~15 3 会計年度任用職員給与費

今回の補正は、会計年度任用職員報酬を 7 名分減額するもので、教育支援センター指導員が 20 人から 13 人となります。そこで次の項目について伺います。

ア 教育支援センター指導員が 20 人から 13 人に 7 名減となった理由をお伺いします。

イ 第 3 期久喜市教育振興基本計画、令和 7 年度実施計画には、市内すべての中学校に「校内教育支援センタースペシャルサポートルーム」を設置することが記載されています。現在、この施設はどのように設置され、どのように運用されているのかお伺いします。

ウ 2025 年度当初予算において、教育支援センター指導員 20 名分が計上されましたが、4 月以降の指導員の人数をお伺いします。

エ 教育支援センター指導員 13 人となったことで、スペシャルサポートルームの運営について、当初計画からの変更点があればお伺いします。

(4) P14~15 2 小学校維持管理事業

ア 栗橋小学校、東鷲宮小学校の外壁改修工事設計業務委託料及び、小学校自家用電気工作物改修工事設計業務委託料が当初予算ではなく、補正予算として計上した理由をお伺いします。

イ 小学校自家用電気工作物改修工事設計業務委託料の内容についてお伺いします。

ウ 2025 年 10 月 15 日が高濃度 PCB 廃棄物の登録申込締切日とされています（ただし、締切前に受付が終了する可能性もあります）。この前提のもと、PCB 含有可能性機器調査業務委託料、PCB 廃棄物収集運搬業務委託料、PCB 廃棄物処理業務委託料が当初予算ではなく、補正予算として計上した理由をお伺いします。

(5) P14~15 2 中学校維持管理事業

PCB 含有可能性機器調査業務委託料、PCB 廃棄物収集運搬業務委託料、PCB 廃棄物処理業務委託料が当初予算ではなく、補正予算として計上した理由をお伺いします。

(6) P16~17 4 学校給食運営事業

食に関するモデル校助成金を活用した主な事業についてお伺いします。

○ 通告第 8 号 瀬田 博文 議員

(1) P8 歳入 14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 2 目 民生費国庫補助金

2 節 児童福祉費補助金 9 次世代育成支援対策施設整備交付金

ア この交付金は児童館管理事業として令和 6 年度に続き、令和 7 年度も同様の補助金が交付されるが補助率が変化している。昨年度は $1/3$ であり、本年度は $1/2$ となっている。この違いについて伺う。

イ コミュニティ施設管理事業へ充当するとのことだが、具体的な内容やスケジュールなどについて伺う。

ウ 次世代育成支援対策施設整備交付金について市として、今後においてどのような利用方法があり、具体的な活用の検討をしているのか伺う。

議案第 9 号

工事請負契約の締結について（特別高圧電線用配管布設工事）

○ 通告第 1 号 田村 栄子 議員

- （１）令和 2 年から東京電力と調整を行った結果、東京電力の案として特別高圧電線を地下埋設に決定した。工事方法として地上に建設する高架線と地下埋設の 2 種類があると考えるが、東京電力ではなぜ、地下埋設の 1 種類だけの案を提示したと伺っているか。
- （２）地震時には久喜市全体で液状化の起きる可能性が大であるが、大丈夫か。地質調査が行われたと考えるが、液状化が起きた場合の影響の心配は如何か伺う。

○ 通告第 2 号 宮崎 亜希 議員

- （１）架空線と地下埋設の両方式について検討すべきだが、それぞれの費用の試算をしたのか伺う。
- （２）東京電力から、地下埋設のみが提案された理由を伺う。
- （３）随意契約にした理由を伺う。
- （４）客観的に、工事請負額が妥当であるか否か、どのように判断したのか伺う。

○ 通告第 4 号 渡辺 昌代 議員

- （１）特別高圧電線の引込については、当初予算には 5 億円の計上だったが、その時の説明では、東京電力からの提示額とあった。今回の契約額 3 億 4,100 万円との差について説明を求める。
- （２）特別高圧電線については今後何年間の使用が可能なのか伺う。
- （３）今後の点検についてはどこがどのように行うのか。その時の費用についてはどうなるのか伺う。
- （４）久喜市の公共施設で特別高圧電線が引かれているところは他にあるのか伺う。
- （５）当初予算では同時に通信引込工事負担金 1 億円も計上されたが、通信引込とは工事時期をずらすという事か伺う。
- （６）2 月議会では、敷地外の工事については令和 8 年度に行うと聞いたがなぜ同時に行わないのか伺う。

○ 通告第 6 号 川辺 美信 議員

- （１）ごみ処理施設整備基本計画 P30 の（10）電気・計装設備 2）電気設備に「受変電設備の設備機器は、設計時における電力会社との事前協議により最終決定する。」と記されています。そこで、次の項目についてお伺いします。

ア 特別高圧電線用の配管布設工事について、受電電圧および送電電圧について、それぞれの値をお伺いします。

イ 設備運用において想定されている電力契約の契約容量（kW）をお伺いします。

ウ 新ごみ処理施設整備工事費に、電気設備費が含まれていなかった理由をお伺いします。

○ 通告第 7 号 春山 千明 議員

- （１）本工事の目的と必要性について、説明を求める。
- （２）請負代金額 3 億 4,100 万円の内訳について、積算根拠を伺う。
- （３）工事請負契約書の 8「部分払の請求回数なし」の説明と、この条件を契約内容に組み込んだ理由を伺う。
- （４）工期が「久喜市議会の議決を得た日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで」とあるが、この期間内に工事を完了させるためのスケジュールを伺う。
- （５）工事の遅延が発生した場合の対応、及び昨今の物価高騰の影響による追加費用の発生などのリスクについてはどのようなになるのか伺う。
- （６）工事期間中における近隣への影響（交通規制、騒音、振動など）があるなしにかかわらず地域住民、近隣企業等への周知や説明はすべきだと思えるがいかがか伺う。

議案第 10 号	財産の取得について（CD－I 型消防ポンプ自動車）
----------	---------------------------

○ 通告第 8 号 瀬田 博文 議員

- （１）消防ポンプ自動車の更新にあたっての市の基準や考え方について伺う。
- （２）前年度に続き、3.5t 未満の消防ポンプ自動車を購入するとのことだが、前年度と今回購入する 1 台あたりの金額の推移を伺う。また、5t 未満の消防ポンプ自動車との差額を伺う。
- （３）更新する車両を 5t 未満から 3.5t 未満に変更しているが、消防ポンプの規格、性能については変更があるのか伺う。
- （４）今後、消防ポンプ自動車を更新する予定はあるのか伺う。

報告第 1 1 号	事故繰越し繰越額の報告について
-----------	-----------------

○ 通告第 2 号 宮崎 亜希 議員

(1) 東鷺宮駅周辺整備事業

ア 説明欄にある「整備工事の継続に関する地元住民との調整」と「不測の日数」の具体的な内容を伺う。

イ 年度内の工事完了が困難となった大きな要因は「エレベーターとエスカレーターの入札に参加する業者がいなかったため」ではないのか。

○ 通告第 3 号 猪股 和雄 議員

(1) 東鷺宮駅周辺整備事業

繰越明許費分の繰越理由として、「地元住民との調整に不測の日数を要し」たためとしているが、事業の遅れの理由や原因を住民の責任に帰するような説明は理解しがたい。計画の変更や追加など、事業そのものの計画の甘さや政策判断の過ちに大きな問題があったと言わざるを得ない。認識を問う。

(2) 平沼和戸線整備事業の事故繰越しの理由が、記載された理由では理解できない。「残土の搬入にあたり土質試験を行った結果、当初予定した受入地への搬入が不可となり」とあるが、詳しく説明されたい。

「新たな受入先の検討」の結果と、現状、見通しについて説明されたい。